

行財政検討審議会答申（案）へのパブリックコメント募集について

1. 目的：

令和9年度を初年度とする、第9次行財政改革のあり方について検討を行うため、市長から諮問を受けた諮問項目について、これまで4回の審議会を開催し、審議を重ねた結果を踏まえ、答申案を作成しました。この答申案について、市民の声を反映させるため、パブリックコメントを募集することとします。

2. 実施機関：八幡市行財政検討審議会

3. 実施期間：令和8年9月28日（月）～10月20日（火）まで（必着）

4. 募集対象：市内在住、在勤、在学の方

5. 実施方法

（1）募集方法

- ①広報やわたの活用：10月号に答申（案）の概要を掲載
- ②ホームページの活用：答申（案）の全文を掲載
- ③SNSの活用：お知らせとともにホームページへ誘導

（2）応募方法

提出先：八幡市行財政検討審議会事務局（八幡市政策企画部政策企画課）

提出方法：下記①～④のいずれか

①郵送                      〒614-8501    八幡市八幡園内75番地

②ファックス送信    075-983-3593

※①②ともに、ご意見たまため箱（市役所、公民館等に配架）の用紙を使用可

③市ホームページから送信

ホームページ内の問い合わせフォーム又はLogoフォームからの送信

④政策企画課（市役所5階）へ持参

6. パブリックコメントの活用

提出意見については、個々への回答は行いませんが、行財政検討審議会では審議し、答申への反映を検討します。